

障がいのある人も安心して暮らせる まちづくりの実現に向けて

問い合わせ先 福祉保健総務グループ福祉班 (☎③11111 内線273)

誰もがお互いを尊重し、支え合う社会へ

みなさんは、障がいについて考えたことがありますか。

平成23年の障害者白書によると、国民の約6%の人が何らかの障がいがあると発表されています。病気や事故などにより生活のしづらさが生じることは、年齢を問わず誰にでも起こりうるものです。

社会にはさまざまな人がいて、それぞれがいろいろな「不便さ」や「困ったこと」を抱えて暮らしています。でも、自分以外の人の不便さや困ったことには、気づきにくいものです。

わたしたち一人ひとりが、自分以外の人の不便さや困ったことに気づき、どうしたら誰もが安心して暮らせるようになるか考えてみましょう。

目が不自由な人に誘導をお願いされたら



目の不自由な人は、周りの状況がよく分かりません。誘導を頼まれた時は、ど

のようにしたらいいかをまず尋ねましょう。一般的には腕をつかんでもらい、半歩先を歩くようにします。誘導の際には具体的な言葉で周りの状況を説明すると不安感が和らぎます。

耳が不自由な人に尋ねられたら



耳が不自由な人との会話の方法としては、「手話」や「筆談」や身振り手振りなどがあります。

手話や身振り手振りでの会話が難しい時は、紙と鉛筆があれば「筆談」が効果的なコミュニケーションとなります。

車いすを使っている人が困っていること



まずどんな手伝いが必要か尋ねてください

い。「高い位置の物に手が届きにくい」、「段差や狭い通路が通行の妨げになる」など不便な点があります。困っている時に出会ったら、望まれる方法で対応しましょう。

知的障がい・精神障がい・発達障がいの ある人への言葉かけ

これらの障がいのある人は、一見したところ分かりにくい障がいですが、同じことを何度も尋ねられたり、コミュニケーションがとりづらい場合があります。何かを尋ねられたり、困っている時には、多くのことを一度に説明すると分かりにくい時があるので、ゆっくりと丁寧に説明してください。

障がいのある人のための制度

障害福祉サービス(居宅介護、生活介護、短期入所、施設入所支援など)、補装具(補聴器など)の購入、日常生活用具(特殊ベント、蓄便袋など)の給付、自立支援医療(更生医療・精神通院)、重度心身障害者福祉医療費の助成、鉄道やバスの運賃・有料道路やNHK受信料の割引、障害者手当の支給や税の控除などがあります。ただし、障がいの程度や所得要件などにより利用できるサービスが異なりますので、

詳しくは電話で問い合わせてください。

ご存知ですか？

特別障害者手当・障害児福祉手当

身体または精神に重度の障がいがあるため、常時介護を必要とする人に特別障害者手当と障害児福祉手当を支給しています。

- ・特別障害者手当 (20歳以上の重度障がい者で、常時特別の介護を必要とする在宅の人) : 支給月額2万6340円
- ・障害児福祉手当 (20歳未満の重度障がい児で、常時の介護を必要とする在宅の人) : 支給月額1万4330円

障がいのある人の生活を支える制度

- ・障害年金 (病気やケガなどによって、日常生活、就労などの面に困難が多くなつた状態(障がいがある状態)に支給されます) : 1級障害年金(年額98万6100円)、2級障害年金(年額78万8900円)。詳しくは、市民窓口グループ国民年金班(☎内線232)へ。
- ・特別児童扶養手当 (20歳未満で精神または身体に障がいを有する児童を家庭で監護・養育している父母などに支給されます)。詳しくは、こども支援グループこども家庭班(☎内線278)へ。

障がい者団体の活動紹介

障がいのある人や保護者が、当事者会や家族会を結成し、交流会や研修会などさまざまな活動を行っています。活動に関心のある当事者や保護者の人など一緒に活動してみませんか。困っていることや悩んでいることなどもみんなでお話し合いませんか。

■ **島原市身体障害者福祉協会**（福祉センター ☎33855）

視覚・聴覚・言語・肢体・内部の身体障害者手帳を持つ人の団体です。ボーリングなどのスポーツ大会などの交流や研修会などに参加しています。困った時には声を掛け合える仲間が集まりです。

■ **社会福祉法人島原市をつなぐ育成会**（☎7143）

障がいの有無に関わらず、だれもが安心して地域生活を送ることができるように、当事者を中心にして市民の輪を広げる活動を行っています。

■ **精神障害者家族会 湧水会**（福祉保健総務グループ福祉班 ☎1111 内線273）

精神障がいがある人の家族の会です。同じ悩みを持つ者同士が悩み事や心配事の解決に向けて共に語らいます。

■ **わかばの会**（保健センター ☎7713）

障がいのある子どもを持つ親たちの交流の場です。一人で悩まず、先輩お母さんと一緒に話もできます。こども達の健やかな成長を願って、一緒に語り合ひましょう。

「耳マーク」をご存知ですか？

「耳マーク」は聞こえが不自由なことを表す国内で使用されているマークです。

受付窓口などでは「手招きして呼び」、大きな声ではっきり話す、「筆談する」などのご協力をお願いします。

また、聴覚に障がいがある人にとって、初めて訪れる場所は不安があります。「耳マーク」の趣旨を十分理解していただき、少しでも安心して訪れることができるよう、入口や受付に「耳マーク」の表示をお願いします。詳しくは、福祉保健



「耳マーク」

総務グループ福祉班（☎1111 内線273）へ。

障がいのある人の暮らしを支えるボランティア

■ **島原声のボランティア ゆずの会**（福祉センター ☎33855）

「広報しまばら」、「市議会だより」、「ごみ収集日程」などの音訳テープまたはCDを希望者へ配布したり、福祉だより・島原新聞の対面朗読、その他リスナーの要望に応じて行っています。興味がある人は一緒に活動してみませんか。

■ **島原点訳サークル がんばっ点!**（福祉センター ☎33855）

点字で「欲しい情報・必要な情報」をいつでも読みたい時に読める環境を作るお手伝いをします。現在、「広報しまばら」、「社協だより」、「島鉄電車・バス時刻表」、「電報例文集」などを作成し、希望者に配布しています。

■ **島原手話の会**（福祉センター ☎33855）

社会福祉協議会主催の初級手話講習会での講師や聴覚障がい者との交流、聴覚障がい者への理解を深める啓発活動など行っています。手話通訳の派遣を行っています。手話に興味がある人は一緒に活動してみませんか。

■ **島原要約筆記会 すまいる**（福祉センター ☎33855）

講演会、病院など公共の場で聞こえが不自由な人へ「手書き」による情報の提供を行います。中途失聴者や聴覚障がい者の「耳」になつて言葉とこころの架け橋になれるよう頑張っています。要約筆記を通じて、聞こえの不自由な人の社会参加を応援します。

■ **あかり会**（島原市をつなぐ育成会内 ☎7143）

島原市をつなぐ育成会行事（ひまわりキャンプなど）や保育のボランティアなどを行っています。会員同士の交流会も行っています。

■ **お知らせ** 市では、ボランティアの協力により、視覚障がいや聴覚障がいのある人の支援を行っています。

・視覚障がいのある人へ：「広報しまばら」、「市議会だより」の音訳テープまたはCD、「広報しまばら」の点字広報の配布を行っています（無料）。

・聴覚障がいのある人へ：手話通訳者や要約筆記奉仕員の派遣を行っています（無料）。

・申し込み先：福祉保健総務グループ福祉班（☎内線273）

島原市心身障害者相談員

障がいがある人の相談・支援を行っています。気軽に相談してください。

身体障害者相談員

- ・大津末喜（中野町） ☎63-3957
- ・森本義正（坂上町） ☎62-2787
- ・本多禮子（新山三丁目） ☎62-3532
- ・本多輝男（青葉町） ☎62-7148
- ・平野孝（大三東） ☎68-0165
- ・松本和義（大三東） ☎68-3095

知的障害者相談員

- ・坂本弘（大三東） ☎68-3045
- ・岩本一美（宇土町） ☎62-6703
- ・竹内隆伯（萩が丘二丁目） ☎63-3221

お気軽にご相談ください。
わたしたちは、島原市障害者相談支援事業所の相談員です。



島原市障害者相談支援事業所では、障がいがある人や生活のしづらさのある人、家族の相談・支援を行っています。

- いつでもご相談ください。相談は無料です。秘密は厳守します。
- ネットワークセンターひかり（萩が丘二丁目 ☎62-7143）
- つばさ（中野町 ☎65-0230）